

「日本経済再生に向けた緊急経済対策」進捗管理シート(復興庁)

| | | | |
|--|---|-----------------------------|--------------|
| 対策の柱立て(大区分) | I. 復興・防災対策 | 担当部局 | 復興庁 |
| 対策の柱立て(中区分) | 1. 東日本大震災からの復興加速 | | |
| 対策の柱立て(小区分①) | (3)原子力災害等からの迅速な再生の推進 | 担当課 | 原子力災害復興班 |
| 対策の柱立て(小区分②) | | | |
| 対策における施策の名称 | 福島原子力災害避難区域帰還・再生加速事業 | | |
| (事業名) | 福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業 | 新規/既存 | ■新規 □既存 |
| 平成24年度補正予算額 | 208億円 | 一般会計/特別会計 (特会の場合には名称も記載) | 東日本大震災復興特別会計 |
| 事業の内容 (予算については、 予算の使途及び 予算を交付等する対象者 を明記) | <p>東京電力福島第一原子力発電所からの復興・再生を加速するため、福島県の被災12市町村における避難解除区域の住民の帰還を促進するとともに、直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向け、当該区域の荒廃抑制・保全対策を実施。</p> <p>(1)対象区域 原子力被災12市町村(田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)</p> <p>(2)対象団体 原子力被災12市町村等</p> <p>(3)実施事業の例</p> <p>① 避難解除区域への帰還加速のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喪失した生活基盤施設の代替、補完(区域内外の医療施設・高齢者福祉施設等の再開支援、交通支援、訪問サービス等) ・住民の安全安心の対策(放射線リスクなどに関する対話集会等への支援等) ・地域コミュニティ機能の維持、確保(住民への情報提供、自治会活動への支援等) <p>② 直ちに帰還できない区域の荒廃抑制・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒廃抑制、保全対策(火災防止のための除草、公共施設等の点検・メンテナンス等) ・住民の一時帰宅支援(バスの運行、仮設トイレの設置等) | | |
| 実施方法 | <input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> 交付金 <input type="checkbox"/> 貸付金 <input type="checkbox"/> その他() | | |
| アウトプット指標(進捗指標) | (アウトプット指標による目標) | | |
| アウトカム指標(効果指標) | <ul style="list-style-type: none"> ・避難解除区域等の事業実施対象区域において、平成25年度末までに事業実施を要望している市町村と契約を締結する。 | | |
| 事業の進捗状況 予算の執行状況 (進捗実績、 今後のスケジュール) | <p>(アウトカム指標による目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喪失した生活基盤施設の代替・補完、住民の安心安全対策、地域コミュニティ機能確保することにより、避難解除区域への帰還を加速する。 ・また、直ちに帰還できない区域の荒廃抑制・保全等を行うことにより、住民の帰還意識の向上を図る。 <p>・福島県において被災12市町村等を対象に説明会を実施(平成25年2月4日)するとともに、各市町村を復興庁職員が訪問し、実施計画について市町村と意見交換を行う等、予算成立後の円滑な執行に努めた。</p> <p>・平成24年度は、区域見直しの施行に合わせて、3月に2町(浪江町、富岡町)と契約を締結。</p> <p>・平成25年度は、6月1日現在で8市町村(南相馬市、楡葉町、田村市、川内村、浪江町、富岡町、大熊町、葛尾村)と契約を締結。</p> <p>・まだ契約を締結していない市町村についても、地域のニーズを丁寧にお伺いしながら、今後速やかに事業化していく予定。</p> <p align="center">【進捗ステップのイメージ図】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">  <pre> graph LR A[復興庁] -- "全額費用 負担 (委託費)" --> B[市町村] B --> C[民間事業者等] </pre> </div> | | |
| 執行早期化のために 講じている工夫 | <ul style="list-style-type: none"> ・福島復興再生総局を設置して自治体からの要望等に迅速に対応する取組の一環として、5月15日付で予算執行権限を移管して、福島復興局の判断で事業採択から契約締結までの手続きを完結できるようにした。 | | |
| 事業に関するURL (事業実施場所、補助先等) | 浪江町 http://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/1394.pdf | | |